

新

旧

別表 14 准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標  
 ※法令に基づき、医師、歯科医師又は看護師の指示を受けて療養上の世話及び診療の補助を行う  
 ※実践については、看護職員や教員の指導の下で行う

(新設)

| 准看護師の<br>実践能力                  | 構成要素              | 卒業時の到達目標               |   |
|--------------------------------|-------------------|------------------------|---|
|                                |                   | 番号                     | 内容  |
| Ⅰ群<br>ヒューマンケ<br>アの基本的<br>な能力   | A.対象者の理解          | 1                      | 対象者の状態を理解するのに必要な基礎的な人体の構造と機能について理解する            |
|                                |                   | 2                      | 胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する基礎的な知識をもとに対象者を理解する |
|                                |                   | 3                      | 対象者を身体的・心理的・社会的・文化的側面から理解する                     |
|                                | B.実施する看護についての説明責任 | 4                      | 実施する看護の目的・方法について対象者の理解度を確認しながら説明する              |
|                                | C.倫理的な看護実践        | 5                      | 看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守して行動する                       |
|                                |                   | 6                      | 対象者の尊厳を守る意義を理解し、価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとる       |
|                                |                   | 7                      | 対象者の情報の取扱いの方法を理解し、適切な行動をとる                      |
|                                |                   | 8                      | 対象者の選択権及び自己決定を尊重し、対象者及び家族の意思決定を支援する             |
|                                | D.援助的関係の形成        | 9                      | 対人技法を用いて、信頼関係の形成に必要なコミュニケーションをとる                |
| Ⅱ群<br>看護師の立案した看護計画を基に看護を実践する能力 | E.情報収集            | 10                     | 対象者を理解するために必要な情報を収集する                           |
|                                | F.計画              | 11                     | 立案された看護計画について理解する                               |
|                                | G.実施              | 12                     | 計画された看護を対象者の反応を捉えながら実施する                        |
|                                |                   | 13                     | 対象者の安全・安楽・自立／自律に留意しながら、計画された看護を実施する             |
|                                | 14                | 看護援助技術を対象者の状態に合わせて実施する |   |

|  |                          |   |   |  |
|--|--------------------------|---|---|--|
|  |                          | 15  | 対象者の状態が変化し、指示の範囲外である場合には、医師、歯科医師又は看護師に指示を求める    |  |
|  |                          | 16  | 実施した看護と対象者の反応を報告し、記録する                          |  |
|  | H.評価                     | 17  | 実施した看護の結果について、評価された内容や修正された計画を理解する              |  |
| Ⅲ群<br>健康の保持・増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和に関わる実践能力 | I.健康の保持・増進、疾病の予防         | 18  | 生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の基本的な役割を理解する          |  |
|  |                          | 19  | 環境が健康に及ぼす影響と予防策について理解する                         |  |
|  | J.健康の回復、苦痛の緩和            | 20  | 対象者の健康状態や、実施される治療とその影響について理解する                  |  |
|  |                          | 21  | 対象者の状態の変化について迅速に報告する                            |  |
|  |                          | 22  | 合併症予防のために必要な看護を理解する                             |  |
|  | K.終末期にある対象への看護           | 23  | 立案された看護計画に基づき、心身の苦痛の緩和及び日常生活の自立／自律に向けた療養生活を支援する |  |
|  |                          | 24  | 終末期にある対象者の治療と苦痛、その人らしく過ごせる支援方法を理解する             |  |
| 25                                       |                          | 終末期にある対象者及び家族を多様な場においてチームで支援することの重要性を理解する |   |  |
|  |                          | 26  | 基本的な救命救急処置の方法を理解し、模擬的に実践する                      |  |
| Ⅳ群<br>ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力               | L.看護専門職の役割               | 27  | 准看護師の業務を法令に基づいて理解するとともに、その役割と機能を説明する            |  |
|  | M.安全なケア環境の確保             | 28  | リスク・マネジメントを含む医療安全の基本的な考え方を理解する                  |  |
|  |                          | 29  | 治療薬の安全な管理について理解する                               |  |
|  |                          | 30  | 感染防止の手順を遵守する                                    |  |
|  | N.保健・医療・福祉チームにおける多職種間の協働 | 31  | 保健・医療・福祉チームにおける看護師・准看護師及び他職種の機能・役割を理解する         |  |
| 32                                       |                          | 対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する       |   |  |

|                                 |                              |    |  |  |
|---------------------------------|------------------------------|----|--|--|
|                                 |                              | 33 | 対象者を取りまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行う                |  |
|                                 | <u>O.地域包括ケアシステムにおける看護の役割</u> | 34 | 地域包括ケアシステムの観点から、多様な場における看護の基本的な機能と役割について理解する |  |
| <u>V群<br/>専門職者として研鑽し続ける基本能力</u> | <u>P.継続的な学習</u>              | 35 | 看護実践における自らの課題に取り組み、継続的に自らの能力の維持・向上に努める       |  |